

平成 24 年

奈良市議会 3 月定例会  
提出議案 (平成23年度関係)

奈良市

# 目 次

奈良市報告第 1 号	市長専決処分の報告について……………	1
〳 第 2 号	奈良市国民保護計画の変更の報告について……………	8
奈良市議案第 1 号	平成 2 3 年度奈良市一般会計補正予算（第 4 号）……………	9
〳 第 2 号	平成 2 3 年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算 （第 2 号）……………	15
〳 第 3 号	平成 2 3 年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算 （第 3 号）……………	18
〳 第 4 号	平成 2 3 年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正 予算（第 2 号）……………	20
〳 第 5 号	平成 2 3 年度奈良市駐車場事業特別会計補正予算 （第 1 号）……………	23
〳 第 6 号	平成 2 3 年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）……………	25
〳 第 7 号	平成 2 3 年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会 計補正予算（第 1 号）……………	27
〳 第 8 号	平成 2 3 年度奈良市簡易水道事業特別会計補正予算 （第 1 号）……………	29
〳 第 9 号	平成 2 3 年度奈良市後期高齢者医療特別会計補正予 算（第 1 号）……………	31
〳 第 1 0 号	平成 2 3 年度奈良市病院事業会計補正予算（第 1 号）……………	136
〳 第 1 1 号	奈良市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 について……………	145
〳 第 1 2 号	奈良市地区計画形態意匠条例の一部改正について……………	147
〳 第 1 3 号	奈良市地区計画の区域内における建築物の制限に関 する条例の一部改正について……………	155
〳 第 1 4 号	財産の取得について……………	157
〳 第 1 5 号	財産の取得について……………	158
〳 第 1 6 号	財産の取得について……………	159



## 市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

# 市長専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成24年1月27日

奈良市長 仲川元庸

## 記

- 1 市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

## 市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に 関する訴えの提起について

本市は、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

### 1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

別表のとおり

### 2 訴えの要旨

別表に記載する者を相手方として、次の判決及び仮執行の宣言を求める。

- (1) 市営住宅を明渡し、かつ奈良市営住宅条例第38条第3項及び第4項の規定により徴収する金銭を支払え。
- (2) 滞納家賃等及びこれらに対する遅延損害金を支払え。
- (3) 訴訟費用は被告の負担とする。

### 3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

別表

住所	氏名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保管義務違反及び迷惑行為
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保管義務違反及び家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納

住所	氏名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保管義務違反及び家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保管義務違反及び家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保管義務違反及び家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有



住所	氏名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保管義務違反
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有及び家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有及び家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	保管義務違反
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有及び家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納

住所	氏名	住宅名及び住宅番号	請求の原因
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	不法占有及び家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	家賃滞納

## 奈良市国民保護計画の変更の報告について

奈良市国民保護計画を変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第35条第8項において準用する同条第6項の規定により次のとおり報告する。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

- 1 奈良市国民保護計画（別冊）

平成23年度奈良市一般会計  
補正予算（第4号）

平成23年度奈良市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ441,123千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126,750,761千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市 税		52,127,861 <sup>千円</sup>	△ 500,000 <sup>千円</sup>	51,627,861 <sup>千円</sup>
	1. 市 民 税	25,968,456	△ 321,520	25,646,936
	2. 固 定 資 産 税	19,707,773	△ 159,319	19,548,454
	3. 軽自動車税	406,870	△ 4,529	402,341
	7. 事 業 所 税	914,010	4,823	918,833
	8. 都 市 計 画 税	3,305,656	△ 19,455	3,286,201
10. 地方特例交付金		670,000	△ 156,237	513,763
	1. 地方特例交付金	670,000	△ 156,237	513,763
11. 地方交付税		15,465,310	82,337	15,547,647
	1. 地方交付税	15,465,310	82,337	15,547,647
13. 分担金及び負担金		1,280,874	△ 1,304	1,279,570
	1. 分 担 金	11,565	625	12,190
	2. 負 担 金	1,269,309	△ 1,929	1,267,380
14. 使用料及び手数料		2,270,509	19,000	2,289,509
	1. 使 用 料	1,525,279	19,000	1,544,279
15. 国庫支出金		23,389,073	△ 382,040	23,007,033
	1. 国庫負担金	19,386,756	△ 754,022	18,632,734
	2. 国庫補助金	885,218	281,837	1,167,055
	4. 国庫交付金	2,970,661	90,145	3,060,806
16. 県支出金		6,195,876	△ 83,768	6,112,108
	1. 県負担金	3,692,841	19,366	3,712,207
	2. 県補助金	2,320,361	△ 103,134	2,217,227
19. 繰入金		1,219,626	316,689	1,536,315
	1. 特別会計繰入金	—	16,689	16,689
	2. 基金繰入金	1,219,626	300,000	1,519,626
22. 市 債		15,176,000	264,200	15,440,200
	1. 市 債	15,176,000	264,200	15,440,200
歳入合計		127,191,884	△ 441,123	126,750,761

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		15,545,091 <sup>千円</sup>	△ 123,500 <sup>千円</sup>	15,421,591 <sup>千円</sup>
	1. 総務管理費	12,020,148	△ 107,000	11,913,148
	5. 選挙費	167,263	△ 16,500	150,763
3. 民 生 費		49,950,529	△ 802,569	49,147,960
	1. 社会福祉費	18,739,036	72,231	18,811,267
	2. 児童福祉費	18,158,257	△ 874,800	17,283,457
4. 衛 生 費		11,093,314	△ 32,620	11,060,694
	1. 保健衛生費	1,736,611	△ 74,620	1,661,991
	2. 保健所費	1,825,273	52,000	1,877,273
	3. 清掃費	5,995,433	△ 10,000	5,985,433
6. 農林水産業費		558,888	5,543	564,431
	1. 農 林 費	558,888	5,543	564,431
8. 観 光 費		1,051,168	△ 45,000	1,006,168
	1. 観 光 費	1,051,168	△ 45,000	1,006,168
9. 土 木 費		12,858,568	△ 204,064	12,654,504
	3. 河 川 費	342,656	△ 25,000	317,656
	4. 都市計画費	8,928,240	△ 179,064	8,749,176
10. 消 防 費		4,188,935	33,114	4,222,049
	1. 消 防 費	4,188,935	33,114	4,222,049
11. 教 育 費		12,113,446	905,973	13,019,419
	2. 小 学 校 費	2,446,393	470,000	2,916,393
	3. 中 学 校 費	2,367,264	154,000	2,521,264
	6. 社会教育費	1,414,448	281,973	1,696,421
13. 公 債 費		16,743,127	△ 178,000	16,565,127
	1. 公 債 費	16,743,127	△ 178,000	16,565,127
歳 出 合 計		127,191,884	△ 441,123	126,750,761

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総務費			265,250 <sup>千円</sup>
	1. 総務管理費	(仮称) JR奈良駅東口 自転車駐車場整備事業	265,250
3. 民生費			370,379
	1. 社会福祉費	高齢者福祉施設整備事業	54,812
	2. 児童福祉費	児童福祉施設整備事業	315,567
4. 衛生費			14,700
	1. 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	14,700
6. 農林水産業費			9,589
	1. 農林費	強い農業づくり交付金事業経費	7,089
		土地基盤整備事業	2,500
8. 観光費			79,060
	1. 観光費	観光施設整備事業	79,060
9. 土木費			1,712,654
	1. 土木管理費	公営住宅明渡請求訴訟経費	3,055
	2. 道路橋梁費	道路橋梁新設改良事業	472,100
	3. 河川費	河川維持補修経費	10,000
		河川堤防改修事業	30,200
	4. 都市計画費	(仮称)奈良インターチェンジ周辺 のまちづくり計画策定経費	1,817
		保留地売買契約解除に伴う 補償経費	67,710
		街路事業	959,000
		JR奈良駅付近連続 立体交差事業	3,188
		公園事業	24,584
	5. 住宅費	公営住宅整備事業	141,000
10. 消防費			67,405
	1. 消防費	消防団員安全装備等整備経費	11,165
		消防施設整備事業	56,240

款	項	事業名	金額
11. 教育費			1,418,761 <sup>千円</sup>
	2. 小学校費	小学校施設整備事業	680,000
	3. 中学校費	中学校施設整備事業	304,000
	6. 社会教育費	文化財整備事業	434,761
12. 災害復旧費			6,733
	1. 農林水産業施設 災害復旧費	農林業用施設災害復旧事業	4,433
	2. 土木施設 災害復旧費	土木施設災害復旧事業	2,300
合 計			3,944,531

### 第3表 債務負担行為補正

#### 1. 追加分

事項	期間	限度額
史跡平城京朱雀大路跡 保存整備事業	平成23年度から 平成26年度まで	218,725 <sup>千円</sup>

#### 2. 廃止分

事項	期間	限度額
西消防署建設事業	平成23年度から 平成24年度まで	420,000 <sup>千円</sup>



第4表 地方債補正

1. 追加分

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填	17,800 <sup>千円</sup>	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内 (利率見直し 方式により当 該利率の見直 しを行った後 においては、 見直し後の利 率とする。)	政府資金については その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者との 協定による。ただし、 市財政の都合により 据置期間を短縮し、 もしくは繰上償還又 は低利に借換えする ことができる。

2. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
庁舎等施設整備事業	196,900 <sup>千円</sup>	54,000 <sup>千円</sup>
福祉施設整備事業	290,100	253,900
土地基盤整備事業	143,400	145,700
観光施設整備事業	57,400	16,900
河川事業	149,100	127,600
都市計画事業	1,439,900	1,592,200
消防施設整備事業	304,600	325,500
義務教育施設整備事業	1,974,300	2,266,300
社会教育施設整備事業	97,600	124,700
災害復旧事業	49,300	42,200
計	15,176,000	15,422,400

平成23年度奈良市下水道事業費  
特別会計補正予算（第2号）

平成23年度奈良市の下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ168,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,126,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料		3,571,766 <sup>千円</sup>	△ 90,000 <sup>千円</sup>	3,481,766 <sup>千円</sup>
	1. 使用料	3,571,536	△ 90,000	3,481,536
3. 国庫支出金		368,604	144,000	512,604
	1. 国庫交付金	368,604	144,000	512,604
4. 県支出金		205,854	△ 200,000	5,854
	1. 県補助金	205,854	△ 200,000	5,854
6. 繰入金		3,226,818	90,000	3,316,818
	1. 一般会計繰入金	3,226,818	90,000	3,316,818
8. 市債		2,875,000	△ 112,500	2,762,500
	1. 市債	2,875,000	△ 112,500	2,762,500
歳入合計		10,295,000	△ 168,500	10,126,500

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道事業費		4,849,708 <sup>千円</sup>	△ 168,500 <sup>千円</sup>	4,681,208 <sup>千円</sup>
	2. 下水管渠費	1,359,927	△ 105,500	1,254,427
	3. 大和川流域下水道整備事業費	153,400	△ 63,000	90,400
歳出合計		10,295,000	△ 168,500	10,126,500

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 下水道事業費			305,100 <sup>千円</sup>
	2. 下水管渠費	下水管渠布設事業	227,000
		下水処理場整備事業	78,100
2. 農業集落排水事業費			155,600
	2. 農業集落排水施設整備費	農業集落排水施設整備事業	155,600
合		計	460,700

第3表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
下水道事業	2,321,400 <sup>千円</sup>	2,208,900 <sup>千円</sup>
計	2,875,000	2,762,500

平成23年度奈良市国民健康保険  
特別会計補正予算（第3号）

平成23年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,750千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,889,124千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 国庫支出金		7,609,386 <sup>千円</sup>	9,750 <sup>千円</sup>	7,619,136 <sup>千円</sup>
	2. 国庫補助金	1,179,143	9,750	1,188,893
歳入合計		34,879,374	9,750	34,889,124

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		403,284 <sup>千円</sup>	9,750 <sup>千円</sup>	413,034 <sup>千円</sup>
	1. 総務管理費	318,274	9,750	328,024
歳出合計		34,879,374	9,750	34,889,124

平成23年度奈良市土地区画整理  
事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を補正することなく、歳入予算の款・項のみを補正する。

2 歳入予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国庫支出金		91,900 <sup>千円</sup>	16,245 <sup>千円</sup>	108,145 <sup>千円</sup>
	1. 国庫交付金	91,900	16,245	108,145
2. 繰入金		947,700	55	947,755
	1. 一般会計繰入金	947,700	55	947,755
3. 市債		608,800	△ 16,300	592,500
	1. 市債	608,800	△ 16,300	592,500
歳入合計		1,648,400	—	1,648,400

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費			231,000 <sup>千円</sup>
	1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	西大寺駅南地区土地区画整理事業	231,000
2. JR奈良駅南地区土地区画整理事業費			186,500
	1. JR奈良駅南地区土地区画整理事業費	JR奈良駅南地区土地区画整理事業	186,500
合 計			417,500



第3表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
西大寺駅南地区 土地区画整理事業	254,800 <sup>千円</sup>	238,500 <sup>千円</sup>
計	608,800	592,500

平成23年度奈良市駐車場事業  
特別会計補正予算（第1号）

平成23年度奈良市の駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を補正することなく、歳入予算の款・項のみを補正する。

2 歳入予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 使用料及び 手数料		100,000 <sup>千円</sup>	△ 15,000 <sup>千円</sup>	85,000 <sup>千円</sup>
	1. 使用料	100,000	△ 15,000	85,000
2. 繰入金		250,100	15,000	265,100
	1. 一般会計繰入金	250,100	15,000	265,100
歳 入 合 計		350,100	—	350,100

## 平成23年度奈良市介護保険 特別会計補正予算（第3号）

平成23年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ234,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,741,512千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		4,517,959 <sup>千円</sup>	64,698 <sup>千円</sup>	4,582,657 <sup>千円</sup>
	1. 国庫負担金	3,654,162	57,004	3,711,166
	2. 国庫補助金	863,797	7,694	871,491
3. 支払基金金		6,156,263	67,232	6,223,495
	1. 支払基金金	6,156,263	67,232	6,223,495
4. 県支出金		3,065,584	15,838	3,081,422
	1. 県負担金	2,973,523	15,838	2,989,361
6. 繰入金		3,457,101	86,832	3,543,933
	1. 一般会計繰入金	3,163,825	28,009	3,191,834
	2. 基金繰入金	293,276	58,823	352,099
歳入合計		21,506,912	234,600	21,741,512

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		20,392,897 <sup>千円</sup>	234,600 <sup>千円</sup>	20,627,497 <sup>千円</sup>
	1. 介護サービス等諸費	20,392,897	234,600	20,627,497
歳出合計		21,506,912	234,600	21,741,512

平成23年度奈良市母子寡婦福祉資金  
貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成23年度奈良市の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16,689千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90,689千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2.繰越金		40,867 <sup>千円</sup>	16,689 <sup>千円</sup>	57,556 <sup>千円</sup>
	1.繰越金	40,867	16,689	57,556
歳入合計		74,000	16,689	90,689

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2.諸支出金		— <sup>千円</sup>	16,689 <sup>千円</sup>	16,689 <sup>千円</sup>
	1.繰出金	—	16,689	16,689
歳出合計		74,000	16,689	90,689

平成23年度奈良市簡易水道事業  
特別会計補正予算（第1号）

平成23年度奈良市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸



第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 簡易水道事業費			千円 20,000
	2. 簡易水道施設整備費	簡易水道施設整備事業	20,000
合		計	20,000

平成23年度奈良市後期高齢者  
医療特別会計補正予算（第1号）

平成23年度奈良市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,488千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,272,488千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月7日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		700,742 <sup>千円</sup>	4,488 <sup>千円</sup>	705,230 <sup>千円</sup>
	1. 一般会計繰入金	700,742	4,488	705,230
歳入合計		4,268,000	4,488	4,272,488

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金		4,021,588 <sup>千円</sup>	4,488 <sup>千円</sup>	4,026,076 <sup>千円</sup>
	1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,021,588	4,488	4,026,076
歳出合計		4,268,000	4,488	4,272,488

1. 一 般 会 計  
 (1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 4 号)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	52,127,861	△500,000	51,627,861
10 地方特例交付金	670,000	△156,237	513,763
11 地方交付税	15,465,310	82,337	15,547,647
13 分担金及び負担金	1,280,874	△1,304	1,279,570
14 使用料及び手数料	2,270,509	19,000	2,289,509
15 国庫支出金	23,389,073	△382,040	23,007,033
16 県支出金	6,195,876	△83,768	6,112,108
19 繰入金	1,219,626	316,689	1,536,315
22 市債	15,176,000	264,200	15,440,200
歳入合計	127,191,884	△441,123	126,750,761

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
2 総務費	15,545,091	△123,500	15,421,591	163,949	△142,900		△144,549	
3 民生費	49,950,529	△802,569	49,147,960	△782,962	△36,200		16,593	
4 衛生費	11,093,314	△32,620	11,060,694	△68,000		19,000	16,380	
6 農林水産業費	558,888	5,543	564,431	1,250	2,300	625	1,368	
8 観光費	1,051,168	△45,000	1,006,168	37,386	△40,500		△41,886	
9 土木費	12,858,568	△204,064	12,654,504	△437,857	130,800	△1,929	104,922	
10 消防費	4,188,935	33,114	4,222,049	4,695	20,900		7,519	
11 教育費	12,113,446	905,973	13,019,419	608,753	319,100		△21,880	
12 災害復旧費	69,300	—	69,300	6,978	△7,100		122	
13 公債費	16,743,127	△178,000	16,565,127				△178,000	
歳出合計	127,191,884	△441,123	126,750,761	△465,808	246,400	17,696	△239,411	
				一般財源内訳				
				市税				△500,000
				地方特例交付金				△156,237
				地方交付税				82,337
				繰入金				316,689
				市債				17,800
				(減収補填債)				

2. 歳入  
第1款 市税

第1項 市税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 個人	22,286,766	△128,526	22,158,240	1 現年課税分	△61,945	現年度分			
						均等割			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	481,946	98.80%	476,163
						補正	0	△0.28%	△1,350
						補正後	481,946	98.52%	474,813
						所得割			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	21,641,054	98.80%	21,381,361
						補正	0	△0.28%	△60,595
補正後	21,641,054	98.52%	21,320,766						
2 滞納繰越分				2 滞納繰越分	△66,581	滞納繰越分			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	1,472,166	23.20%	341,542
						補正	32,000	△4.92%	△66,581
						補正後	1,504,166	18.28%	274,961

第1款 市税

第1款 市税

第1項 市民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明			
				区分	金額				
2 法人	3,681,690	△192,994	3,488,696	1 現年課税分	△179,541	現年度分均等割			
				区分		調定見込	徴収率	予算計上	
				補正前		806,530	99.20%	800,078	
				補正		0	0.32%	2,581	
				補正後		806,530	99.52%	802,659	
				法人税割					
				区分		調定見込	徴収率	予算計上	
				補正前		2,801,026	99.20%	2,778,618	
				補正		△192,006	0.32%	△182,122	
				補正後		2,609,020	99.52%	2,596,496	
計	25,968,456	△321,520	25,646,936	2 滞納繰越分	△13,453	滞納繰越分			
				区分		調定見込	徴収率	予算計上	
				補正前		137,033	27.50%	37,684	
				補正		△12,000	△8.12%	△13,453	
				補正後		125,033	19.38%	24,231	
計	25,968,456	△321,520	25,646,936						

第1款 市税

第1款 市税

第2項 固定資産税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
1 固定資産税	19,631,323	△159,319	19,472,004	1 現年課税分	△103,507	現年度分 土地	
				区分	調定見込	徴収率	予算計上
				補正前	8,665,970	97.94%	8,487,648
				補正	0	△0.71%	△61,726
				補正後	8,665,970	97.23%	8,425,922
				家屋			
				区分	調定見込	徴収率	予算計上
				補正前	8,811,869	97.94%	8,630,542
				補正	0	△0.71%	△62,762
				補正後	8,811,869	97.23%	8,567,780
				(償却資産) 一般			
				区分	調定見込	徴収率	予算計上
				補正前	1,051,884	98.87%	1,039,998
				補正	0	0.70%	7,318
				補正後	1,051,884	99.57%	1,047,316
				過年度分			
				区分	調定見込	徴収率	予算計上
				補正前	1	100.00%	1
				補正	14,000	△2.40%	13,663
				補正後	14,001	97.60%	13,664

第1款 市税



第1款 市税

第2項 固定資産税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
				2 滞納繰越分	△55,812		
				区分	調定見込	徴収率	予算計上
				補正前	2,164,532	21.00%	454,551
				補正	47,000	△2.97%	△55,812
				補正後	2,211,532	18.03%	398,739
計	19,707,773	△159,319	19,548,454				

第1款 市税

第1款 市税

第3項 軽自動車税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 軽自動車税	406,870	△4,529	402,341	1 現年課税分	△3,000	現年度分			
						原動機付自転車			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	40,019	95.70%	38,298
						補正	0	△0.73%	△292
						補正後	40,019	94.97%	38,006
						軽自動車			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	356,686	95.70%	341,348
						補正	0	△0.73%	△2,603
						補正後	356,686	94.97%	338,745
						小型特殊自動車			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	791	95.70%	757
補正	0	△0.73%	△6						
補正後	791	94.97%	751						
二輪の小型自動車									
区分	調定見込	徴収率	予算計上						
補正前	13,560	95.70%	12,977						
補正	0	△0.73%	△99						
補正後	13,560	94.97%	12,878						

第1款 市税

第1款 市税

第3項 軽自動車税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
				2 滞納繰越分	△1,529	滞納繰越分	
				区分	調定見込	徴収率	予算計上
				補正前	66,449	20.30%	13,489
				補正	0	△2.30%	△1,529
				補正後	66,449	18.00%	11,960
計	406,870	△ 4,529	402,341				

第1款 市税

第1款 市税

第7項 事業所税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 事業所税	914,010	4,823	918,833	1 現年課税分	4,823	現年度分			
						資産割			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	806,098	99.40%	801,261
						補正	0	0.20%	1,612
						補正後	806,098	99.60%	802,873
						従業者割			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	105,524	99.40%	104,891
						補正	0	0.20%	211
						補正後	105,524	99.60%	105,102
過年度分									
区分	調定見込	徴収率	予算計上						
補正前	1	100.00%	1						
補正	3,000	0.00%	3,000						
補正後	3,001	100.00%	3,001						
計	914,010	4,823	918,833						

第1款 市税

第 1 款 市 税

第 8 項 都 市 計 画 税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 都市計画税	3,305,656	△19,455	3,286,201	1 現年課税分	△9,252	現年度分			
						土地			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	1,922,042	97.50%	1,873,990
						補正	0	△0.28%	△5,381
						補正後	1,922,042	97.22%	1,868,609
						家屋			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	1,382,559	97.50%	1,347,995
						補正	0	△0.28%	△3,871
補正後	1,382,559	97.22%	1,344,124						
2 滞納繰越分				2 滞納繰越分	△10,203	滞納繰越分			
						区分	調定見込	徴収率	予算計上
						補正前	408,150	20.50%	83,670
						補正	0	△2.50%	△10,203
						補正後	408,150	18.00%	73,467
計	3,305,656	△19,455	3,286,201						

第1款 市税

第10款 地方特例交付金

第1項 地方特例交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方特例交付金	670,000	△ 156,237	513,763	1 地方特例交付金	△ 156,237	児童手当及び子ども手当特例交付金 △ 71,984 減収補填特例交付金(住宅借入金等特別税額控除分) △ 49,531 減収補填特例交付金(自動車取得税交付金分) △ 34,722
計	670,000	△ 156,237	513,763			

第10款 地方特例交付金

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	15,465,310	82,337	15,547,647	1 地方交付税	82,337	普通交付税 12,337 特別交付税 70,000
計	15,465,310	82,337	15,547,647			

第11款 地方交付税

第13款 分担金及び負担金

第1項 分担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
I 農林水産業費分担金	6,518	625	7,143	1 土地基盤整備事業費分担金	625	農業体質強化基盤整備促進事業費分担金
計	11,565	625	12,190			

第13款 分担金及び負担金



第13款 分担金及び負担金

第2項 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 土木費負担金	5,740	△ 1,929	3,811	3 街路事業費負担金	△ 1,929	電線共同溝整備事業費負担金
計	1,269,309	△ 1,929	1,267,380			

第13款 分担金及び負担金

第14款 使用料及び手数料

第1項 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 衛生使用料	153,229	19,000	172,229	2 診療所費使用料	19,000	休日夜間応急診療所使用料
計	1,525,279	19,000	1,544,279			

第14款 使用料及び手数料

第15款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	19,092,481	△ 761,000	18,331,481	児童措置費負担金	△ 19,000	私立保育所措置費負担金
				子ども手当負担金	△ 742,000	子ども手当負担金
4 災害復旧費国庫負担金	—	6,978	6,978	土木施設災害復旧事業費負担金	6,978	土木施設災害復旧事業費負担金
計	19,386,756	△ 754,022	18,632,734			

第15款 国庫支出金

第 15 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	482,443	8,531	490,974	母子福祉費補助金	8,531	母子家庭高等技能訓練促進費補助金
3 衛生費国庫補助金	135,630	7,000	142,630	母子保健費補助金	7,000	不妊治療費助成事業費補助金
4 消防費国庫補助金	29,631	4,695	34,326	消防施設費補助金	4,695	消防団安全対策設備整備費補助金 消防防災通信基盤設備整備費補助金
5 教育費国庫補助金	218,384	261,611	479,995	文化財整備事業費補助金	261,611	史跡等購入事業費補助金 史跡等保存整備事業費補助金
計	885,218	281,837	1,167,055			3,721 292,335 △ 30,724

第15款 国庫支出金

第 15 款 国庫支出金

第 4 項 国庫交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫交付金	114,134	158,616	272,750	1 交通安全対策費交付金	158,616	社会資本整備総合交付金
4 観光費国庫交付金	31,612	37,386	68,998	1 観光施設整備事業費交付金	37,386	社会資本整備総合交付金
5 土木費国庫交付金	1,777,787	△ 437,857	1,339,930	5 街路事業費交付金	△ 434,357	社会資本整備総合交付金
				8 河川堤防改修費交付金	△ 3,500	社会資本整備総合交付金
6 教育費国庫交付金	930,852	332,000	1,262,852	1 小学校施設整備事業費交付金	220,000	小学校地震補強等事業交付金 小学校大規模改造事業交付金
				2 中学校施設整備事業費交付金	112,000	中学校地震補強等事業交付金
計	2,970,661	90,145	3,060,806			

第15款 国庫支出金

第 16 款 県支出金

第 1 項 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県負担金	3,153,341	19,366	3,172,707	後期高齢者医療会計繰出負担金	3,366	後期高齢者医療保険基盤安定負担金
				子ども手当負担金	16,000	子ども手当負担金
計	3,692,841	19,366	3,712,207			

第16款 県支出金

## 第16款 県支出金

## 第2項 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県補助金	1,500	5,333	6,833	2 企画総務費補助金	5,333	活力あふれる市町村応援補助金
2 民生費県補助金	1,405,947	△ 49,859	1,356,088	2 障害者福祉費補助金	13,850	心身障害者医療助成事業費補助金
				5 児童福祉総務費補助金	12,890	乳幼児医療助成事業費補助金 乳幼児医療事務費補助金
				7 母子福祉費補助金	△ 73,599	母子家庭高等技能訓練促進費補助金 ひとり親家庭等医療助成事業費補助金
				8 児童福祉施設整備事業費補助金	△ 3,000	病児保育施設整備事業費補助金
3 衛生費県補助金	392,716	△ 75,000	317,716	1 予防費補助金	△ 75,000	子宮頸がん等ワクチン接種補助金
5 農林水産業費県補助金	42,351	1,250	43,601	3 土地基盤整備事業費補助金	1,250	農業体質強化基盤整備促進事業費補助金
7 教育費県補助金	23,798	15,142	38,940	3 文化財整備事業費補助金	15,142	史跡等購入事業費補助金 史跡等保存整備事業費補助金
計	2,320,361	△ 103,134	2,217,227			

第16款 県支出金

第19款 繰入金

第1項 特別会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金	—	16,689	16,689	母子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金	16,689	母子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金
計	—	16,689	16,689			

第19款 繰入金



第19款 繰入金

第2項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	755,200	300,000	1,055,200	1 財政調整基金繰入金	300,000	財政調整基金繰入金
計	1,219,626	300,000	1,519,626			

第19款 繰入金

## 第22款 市債

## 第1項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	233,600	△ 142,900	90,700	1 庁舎等施設整備 備事業債	△ 142,900	庁舎等施設整備事業債
2 民生債	290,100	△ 36,200	253,900	1 福祉施設整備 事業債	△ 36,200	児童福祉施設整備事業債
5 農林水産業債	143,400	2,300	145,700	1 土地基盤整備 事業債	2,300	土地基盤整備事業債
6 観光債	57,400	△ 40,500	16,900	1 観光施設整備 事業債	△ 40,500	観光施設整備事業債
7 土木債	3,101,800	130,800	3,232,600	2 河川事業債 3 都市計画事業 債	△ 21,500 152,300	河川堤防改修事業債 街路事業債 連続立体交差事業債 △ 247,500 △ 95,200
8 消防債	304,600	20,900	325,500	1 消防施設整備 事業債	20,900	消防施設整備事業債
9 教育債	2,163,900	319,100	2,483,000	1 義務教育施設 整備事業債 4 社会教育施設 整備事業債	292,000 27,100	小学校施設整備事業債 中学校施設整備事業債 文化施設整備事業債 250,000 42,000
10 災害復旧債	49,300	△ 7,100	42,200	1 災害復旧事業 債	△ 7,100	土木施設災害復旧事業債
12 減収補填債	—	17,800	17,800	1 減収補填債	17,800	減収補填債
計	15,176,000	264,200	15,440,200			

第22款 市債

3. 歳出  
第2款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
6 財産管理費	804,201	△69,000	735,201	一般財源 △69,000	11 需用費 12 役務費 13 委託料	△16,000 △5,000 △48,000	庁舎等管理経費 △13,000 保健所・教育総合センター管理経費 費 △56,000
8 自治振興及び出張所並びに連絡所費	311,597	—	311,597	特定財源 16,000 (内訳) 市債 16,000			
12 情報管理費	605,930	△38,000	567,930	一般財源 △16,000 一般財源 △38,000	14 使用料及び賃借料	△38,000	情報化推進事業経費
18 庁舎等施設整備事業費	365,590	—	365,590	特定財源 △284 (内訳) 国庫支出金 158,616 市債 △158,900 一般財源 284			
計	12,020,148	△107,000	11,913,148	特定財源 15,716 一般財源 △122,716			

第2款 総務費

第2款 総務費

第2項 企画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 企画総務費	95,920	—	95,920	5,333 特定財源  (内訳) 県支出金 5,333  一般財源 △5,333			
計	1,362,484	—	1,362,484	5,333 特定財源 △5,333 一般財源			

第2款 総務費

第2款 総務費

第5項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 市農業委員会 委員選挙費	17,500	△16,500	1,000	一般財源 △16,500	1 報酬 3 職員手当等 7 賃金 8 報償費 9 旅費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃 借料	△2,121 △9,246 △1,555 △104 △10 △1,426 △1,170 △300 △568	市農業委員会委員選挙経費
計	167,263	△16,500	150,763	特定財源 0 一般財源 △16,500			

第2款 総務費

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 内訳	節		説明
					区分	金額	
1 社会福祉総務費	1,532,151	11,734	1,543,885	一般財源 11,734	23 償還金利子及び割引料	11,734	社会福祉事務経費
3 障害者福祉費	6,294,938	28,000	6,322,938	特定財源 13,850 (内訳) 県支出金	20 扶助費	28,000	心身障害者医療費助成経費
16 介護保険会計繰出金	3,163,825	28,009	3,191,834	一般財源 28,009	28 繰出金	28,009	介護保険特別会計繰出経費
17 後期高齢者医療会計繰出金	700,742	4,488	705,230	特定財源 3,366 (内訳) 県支出金	28 繰出金	4,488	後期高齢者医療特別会計繰出経費
計	18,739,036	72,231	18,811,267	特定財源 17,216 一般財源 55,015			

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 児童福祉総務費	920,817	37,600	958,417	特定財源 12,890 (内訳) 県支出金 12,890 一般財源 24,710	12 役務費	1,600	子ども医療費助成経費
					20 扶助費	36,000	
2 児童措置費	10,613,725	△748,000	9,865,725	特定財源 △745,000 (内訳) 国庫支出金 △761,000 県支出金 16,000 一般財源 △3,000	13 委託料	△38,000	民間保育所措置経費 △38,000
					20 扶助費	△710,000	子ども手当支給経費 △710,000
3 保育所費	3,563,148	△20,000	3,543,148	一般財源 △20,000	7 賃金	△20,000	産休等代替職員設置経費

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
5 母子福祉費	1,864,303	△90,200	1,774,103	特定財源 △65,068	19 負担金補助及び交付金	△93,000	ひとり親家庭等医療費助成経費 2,800
					(内訳) 国庫支出金 8,531 県支出金 △73,599	20 扶助費	2,800
7 学童保育費	464,126	△15,000	449,126	一般財源 △25,132	7 賃金	△15,000	学童保育経費
8 児童福祉施設 整備事業費	511,706	△39,200	472,506	特定財源 △39,200	9 旅費	△90	病児保育施設建設事業
					11 需用費	△254	
					12 役務費	△5	
					13 委託料	△2,000	
					15 工事請負費	△34,000	
					18 備品購入費	△2,851	
計	18,158,257	△874,800	17,283,457	特定財源 △836,378 一般財源 △38,422			

第3款 民生費



## 第4款 衛生費

## 第1項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 予防費	1,018,806	△75,000	943,806	特定財源 △75,000 (内訳) 県支出金 △75,000	13 委託料	△75,000	予防接種経費
5 診療所費	434,695	19,000	453,695	特定財源 19,000 (内訳) 使用料及び手数料 19,000	13 委託料	19,000	休日夜間応急診療所運営管理経費
6 保健衛生施設 整備事業費	52,000	△6,700	45,300	一般財源 △6,700	13 委託料	△6,700	保健衛生施設整備事業
7 病院費	113,857	△11,920	101,937	一般財源 △11,920	19 負担金補助及 び交付金	△11,920	病院事業会計繰出経費
計	1,736,611	△74,620	1,661,991	特定財源 △56,000 一般財源 △18,620			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第2項 保健所費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 母子保健費	517,435	24,000	541,435	7,000 特定財源  (内訳) 国庫支出金 7,000  17,000 一般財源 28,000 一般財源	20 扶助費	24,000	乳幼児及び妊産婦健康診査経費 10,000  不妊治療費助成経費 14,000
5 成人保健費	288,615	28,000	316,615	28,000 一般財源	13 委託料	28,000	健康診査経費
計	1,825,273	52,000	1,877,273	7,000 特定財源 45,000 一般財源			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第3項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 最終処分地管 理費	354,167	△10,000	344,167	一般財源 △10,000	13 委託料	△10,000	南部埋立処分地施設管理経費
計	5,995,433	△10,000	5,985,433	特定財源 0 一般財源 △10,000			

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第1項 農林費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 土地基盤整備 事業費	191,300	5,543	196,843	特定財源 4,175  (内訳) 県支出金 1,250 市債 2,300 分担金及び負担金 625  一般財源 1,368	15 工事請負費	2,500	農業体質強化基盤整備促進事業 2,500  県営担い手育成基盤整備事業 3,043
					19 負担金補助及 び交付金	3,043	
計	558,888	5,543	564,431	特定財源 4,175 一般財源 1,368			

第6款 農林水産業費

第8款 観光費

第1項 観光費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 観光振興費	690,740	△45,000	645,740	一般財源 △45,000	19 負担金補助及び交付金	△45,000	平城宮跡内イベント経費
3 観光施設整備 事業費	91,100	--	91,100	特定財源 △3,114 (内訳) 国庫支出金 37,386 市債 △40,500 一般財源 3,114			
計	1,051,168	△45,000	1,006,168	特定財源 △3,114 一般財源 △41,886			

第8款 観光費

第9款 土木費

第3項 河川費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 河川堤防改修費	197,200	△25,000	172,200	特定財源 △25,000 (内訳) 国庫支出金 △3,500 市債 △21,500	13 委託料 15 工事請負費	△7,000 △18,000	普通河川改修事業 △18,000 浸水対策事業 △7,000
計	342,656	△25,000	317,656	特定財源 △25,000 一般財源 0			

第9款 土木費

第9款 土木費

第4項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 街路事業費	2,583,000	△188,919	2,394,081	特定財源 △188,786 (内訳) 国庫支出金 △434,357 市債 247,500 分担金及び負担金 △1,929 一般財源 △133	13 委託料 15 工事請負費 22 補償補填及び賠償金	△29,000 △135,397 △24,522	大和中央道(敷島工区)街路整備 社会資本整備総合交付金事業 △23,920 三条線(三条工区)街路整備社会 資本整備総合交付金事業 △83,999 仮称西の京駅前線街路整備社会資 本整備総合交付金事業 △23,000 大宮三条本町線街路整備社会資本 整備総合交付金事業 △58,000
5 J R 奈良駅付 近連続立体交 差事業費	207,738	△95,200	112,538	特定財源 △95,200 (内訳) 市債 △95,200	19 負担金補助及 び交付金	△95,200	J R 奈良駅付近連続立体交差補助 事業
12 下水道事業会 計繰出金	3,226,818	90,000	3,316,818	一般財源 90,000	28 繰出金	90,000	下水道事業費特別会計繰出経費
13 土地区画整理 事業会計繰出 金	947,700	55	947,755	一般財源 55	28 繰出金	55	土地区画整理事業特別会計繰出経 費
16 駐車場事業会 計繰出金	250,100	15,000	265,100	一般財源 15,000	28 繰出金	15,000	駐車場事業特別会計繰出経費
計	8,928,240	△179,064	8,749,176	特定財源 △283,986 一般財源 104,922			

第9款 土木費

第10款 消防費

第1項 消防費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 非常備消防費	159,923	11,165	171,088	特定財源 3,721  (内訳) 国庫支出金 3,721  一般財源 7,444	11 需用費	840	消防団消防機器管理経費
					18 備品購入費	10,325	
5 消防施設費	337,450	21,949	359,399	特定財源 21,874  (内訳) 国庫支出金 974 市債 20,900  一般財源 75	13 委託料	20,000	消防施設整備事業 1,949
					18 備品購入費	1,949	無線設備整備事業 20,000
計	4,188,935	33,114	4,222,049	特定財源 25,595 一般財源 7,519			

第10款 消防費



第11款 教育費

第2項 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 小学校施設整備事業費	1,364,512	470,000	1,834,512	特定財源 470,000 (内訳) 国庫支出金 220,000 市債 250,000	11 需用費	5,000	富雄第三小学校校舎改修事業 △90,000 小学校校舎大規模改修事業 560,000
					15 工事請負費	465,000	
計	2,446,393	470,000	2,916,393	特定財源 470,000 一般財源 0			

第11款 教育費

第11款 教育費

第3項 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 中学校施設整備 備事業費	1,760,374	154,000	1,914,374	154,000 特定財源 (内訳) 国庫支出金 112,000 市債 42,000	11 需用費 3,000 15 工事請負費 151,000	富雄第三中学校屋内運動場建設事 業 △70,000 中学校校舎大規模改修事業 224,000	
計	2,367,264	154,000	2,521,264	154,000 特定財源 一般財源 0			

第11款 教育費

第11款 教育費

第6項 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
5 公民館費	597,315	△22,000	575,315	一般財源	△22,000	13 委託料	公民館運営管理経費
13 文化財整備事業費	166,990	303,973	470,963	特定財源	303,853	4 共済費	史跡大安寺旧境内保存用地取得事業
				(内訳)		7 賃金	△43,388
				国庫支出金		11 需用費	△177
				県支出金	261,611	12 役務費	△212
				市債	15,142	13 委託料	△7,923
				一般財源	27,100	14 使用料及び賃借料	△751
						15 工事請負費	△50,998
						16 原材料費	△32
					120	17 公有財産購入費	197,439
						22 補償補填及び賠償金	167,388
計	1,414,448	281,973	1,696,421	特定財源	303,853		
				一般財源	△21,880		

第11款 教育費

第12款 災害復旧費

第2項 土木施設災害復旧費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 内訳	節		説明
					区分	金額	
1 土木施設災害 復旧事業費	40,000	—	40,000	特定財源 △122  (内訳) 国庫支出金 6,978 市債 △7,100 一般財源 122			
計	40,000	—	40,000	特定財源 △122 一般財源 122			

第12款 災害復旧費

第13款 公債費

第1項 公債費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 元金	13,540,444	△118,000	13,422,444	一般財源 △118,000	23 償還金利子及び割引料	△118,000	長期償還元金償還経費
2 利子	3,202,473	△60,000	3,142,473	一般財源 △60,000	23 償還金利子及び割引料	△60,000	長期債利子支払経費
計	16,743,127	△178,000	16,565,127	特定財源 0 一般財源 △178,000			

第13款 公債費